

〈各地の生涯教育の動向〉

生涯教育推進体制の特色と課題 ——山口県阿武町を事例として——

田 代 直 人

(山口大学)

はじめに

著者が山口県内市町村の昭和54年度社会教育行政目標に関する印刷資料を収集したところ、協力いただいた48市町村のうち44（93.8％）で、資料中に「生涯教育」の用語が明記されており、県内市町村の大部分において、生涯教育の観点から社会教育を推進しようとする動向が見られた。⁽¹⁾ また山口県生涯教育本部・山口県教育委員会・山口県生涯教育センターの調査資料（昭和61年3月発行）には、簡単ではあるが県内25市町村の生涯教育推進状況について報告されている。⁽²⁾

ところで、「公教育」としての生涯教育を総合的・調整的に推進していく上で組織体制の整備が重要な要素となるが、この点に関する県内各市町村の状況は、上記にもかかわらず極めて不十分である。このような状況下であって本稿で紹介しようとする阿武町は、山口県内市町村で一等最初に生涯教育推進組織を誕生させた「先進」地域である。阿武町は山口県の北部、日本海側に位置する過疎化（昭和40年から昭和60年の20年間に人口が2503人、29.5％減少）と高齢化（65歳以上の人口に占める割合は昭和40年11.4％であったが、昭和60年には21.2％に上昇）⁽³⁾の進行する、人口約6000人の農山漁村である。この阿武町で構想された推進組織体制は先駆的实践事例として、今後県内各市町村のひとつの有力なモデルとして作用するものと考えられる。

阿武町の事例紹介にあたっては、あくまで組織を中心とする推進体制にスポットをあて、生涯教育行政サイドから「主体性」「連携性」「民主性」「体系性」及び

「効率性」の原理に立脚しつつ、㉗町の主体性と県・国との関係、㉙生涯教育目標及び推進組織の特色、㉚生涯教育事業の体系化、㉛生涯教育推進体制上の課題の順に考察していきたいと思う。なお、阿武町という市町村レベルでの事例を採り上げた理由に関してあえて付言すれば、生涯教育推進体制は住民の主要な生活と学習の場たる市町村を中核とし、市町村→県→国の体系で方向づけられねばならない、との観念に拠るものである。

1. 生涯教育推進計画の設定過程に見られる 町の主体性と県・国との関係

阿武町は昭和60年7月に生涯教育推進計画を策定したが、それは㉜「生涯教育推進本部設置要綱」、㉝「生涯教育推進本部幹事会運営要領」、㉞「生涯教育推進協議会設置要綱(案)」、㉟「地区生涯教育推進会議(案)」⁽⁴⁾、㊱トライアングル生涯教育推進体制図、㊲生涯教育の実践体系図等から構成されている。以下、このような生涯教育計画の設定過程に焦点をあて、㉗町としての主体性㉙県・国との関係の2点から考察したい。

(1)町としての主体性

阿武町の生涯教育推進計画は上記のように昭和60年7月に策定されたが、町ではそれに先立って昭和58年12月から町の広報誌「広報あぶ」を通して、生涯教育推進のための住民啓発活動を開始している。すなわち、町教委事務局社会教育主事執筆による「シリーズ生涯教育」及び各層住民による寄稿「私と生涯学習」を原則として毎月掲載し、生涯教育推進の触発活動と気運醸成に努めてきた。ちなみにスタート時点での12月号では、前者は「ふるさとづくりはまずひとづくり！」とタイトルされ、生涯教育提唱の経緯や背景について解説されている。また後者は地区婦人会長さんが「この道を一つに貫く」と題され、自らの婦人会々活動を生涯学習の視点から位置づけ、所感を述べておられる。このような啓発活動を継続しつつ推進体制づくりが本格化していくのは、昭和59年4月教育委員会が生涯教育構想図(試案)を作成し、町内校長集会並びに社会教育委員会議で概要説明を行ってからである。そして同年10月町長部局各課及び民間教育団体を対象に生涯教育関連事業の調査を実施するとともに、翌年(昭和60年)5月には生涯教育推進計画の試案を作成する運びとなった。このように教育委員会(教育長・事務局)主導で進められた生涯教育推進計画の試案は、同年6月町長に提示・検討された後承認を得、7月に生涯教育推進本部の設置をみた。

以上のように、生涯教育推進計画の原案は教育委員会で作成されたが、その際教育長の基本方針は次の3点であった。すなわち、㉜生涯教育の推進は町づくり

(地域づくり)と一体となって進める、⑥“やむをえず住んでいる住民”(「宿命住民」)を減らし、“ここが良いから住む住民”(「選択住民」)を増やす、⑦“継続は力なり”と言われるように、ハデにやるのではなく、地道に着実に推進する。ところで町長も推進計画策定にあたって、⑦阿武町独自の方式で推進する、④一部特定住民だけでなく、すべての住民が理解し、納得いく形で生涯教育を推進する、⑦町に息づき、根づく生涯教育にしてほしい、の3点を強調されたとのことであった。

(2) 県及び国との関係

いったい、生涯教育の推進にあたって各市町村の「主体性」が基本的要件となるものの、それは直ちに県や国の政策無視を意味するものではない。「主体性」を前提としつつ、参考とすべきは参考とし、援助を受けるに値するものは援助を受けてしかるべきであろう。このような観点から、まず阿武町の推進体制づくりに対する山口県の政策の作用をみていくと次の2点が指摘される。その第1は、山口県は昭和60年2月「山口県生涯教育推進構想」を公表したが、町はそれらの中で「山口県生涯教育推進本部設置要綱」、「山口県生涯教育推進本部幹事会運営要領」及び「山口県生涯教育推進協議会設置要綱」を推進組織の編成にあたってモデルとし、参考としている。第2点目は、県教育委員会が昭和60年8月に実施した萩教育事務所管内「生涯教育推進研究協議会」で、阿武町が事例発表を担当することとなり、そのために町としての推進計画の具体化と設定を急いだとのことであった。すなわち、一面時間的に早いか遅いかの問題であると言えなくもないが、県の政策が阿武町の生涯教育推進体制づくりを刺激し、急務とさせる直接的インパクトとして作用したというわけである。

次に国の政策との関係に目を向ければ、文部大臣の諮問機関である社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」(昭和46年)、及び同じく文部大臣の諮問機関たる中央教育審議会の答申「生涯教育について」(昭和56年)が影響したと考えられる。何となれば、生涯教育推進体制づくりにあたってこれらの答申が動機づけの一端として作用し、また推進計画の準備・作成過程で生涯教育に関する概念・背景を理解する一助として参考にした、との証左をインタビューで得ているからである。なお、市町村に対する県・国の作用は「補助金」を媒介とする場合が多いように思われるが、市町村レベルでの総合的生涯教育推進組織体制づくりそのものについては、山口県及び国は補助金政策を展開していない。

2. 生涯教育の目標と推進組織の特色

(1) 基本的目標の設定と“3あい”運動

生涯教育の基本的目標は、これを住民個人サイドにウェイトを置ければそれぞれの個性に応じた「自己実現」にあるとすることが出来ようが、「公教育」として町サイドからすれば住民の地域生活の質的向上の観点から設定されることになる。阿武町では先述した教育長の指摘にも見られるように、生涯教育を町づくり（地域づくり）と一体的に進めるとの方針に基づき、その基本的目標を「阿武町基本構想」（昭和58年1月）において提示された〈町の将来像〉と直結させ、①豊かなくらしづくり②明るい健康づくり③明日をになう人づくり④あたたかい福祉づくり⑤住みよい環境づくり、の5点とした。

以上のような基本的目標を達成していくにあたって、その基盤をなすものが町独自の“3あい”運動である。この“3あい”とは「ふれあい」「学びあい」「助けあい」を指し、同時にそれらは「郷土愛」「師弟愛」「家族愛」をも意味する。そしてさらに住民の実践活動の具体的目標として“ひとりー学習”、“ひとりー趣味”、“ひとりースポーツ”及び“ひとりー奉仕”を掲げている。これらの具体的目標は山口県の方針を参考として設定されたものであるが、“ひとりー奉仕”に関しては高齢化現象が顕著である背景も一因してか、阿武町のオリジナリティである。

(2) 教育行政機関と一般行政機関との連携

上記のような生涯教育の目標を達成していく上で重要な役割を果たす行政機関は、指摘するまでもなく教育委員会である。ところで市町村の生涯教育行政を教育委員会が担当することに異論はないものの、その対象たる生涯教育事業は阿武町の目標事例からも示唆されるように、「市民的、産業的な広汎な全生活領域に向って拡大⁽⁶⁾され」、住民のあらゆる生活の質的向上を指向する幅広い概念で把握されねばならず、教育委員会のみの対応では困難を伴う。つまり生涯教育事業を十全に展開していくにあたっては、一般行政機関の関与も不可欠であり、その必要性が発現する。

阿武町ではこのような観点に立ち、生涯教育の推進にあたり教育行政機関と一般行政機関の「固有性」を尊重しつつ、両者の「連携」（連絡・調整・協力）を原則とする体制づくりを企図した。すなわち、町は「町民1人ひとりが様々な生活課題に応じて必要な学習を行い、それぞれの個性、能力を伸ばし、生きがいのある充実した生活が享受できるよう、町の諸教育機能を総合的に整備し、充実し、

生涯学習を助長するため⁽⁷⁾、町長を本部長、教育長及び助役を副本部長とする生涯教育推進本部を設置したのである。町長を本部長とした点に関しては、地方自治法で地方公共団体の長に執行機関間の「総合調整権」が認められていること⁽⁸⁾、加えて生涯教育の外的諸条件整備を規定する予算の調製権が賦与されていること等に拠るものと解される。また教育委員会（狭義）が推進本部から欠落し、代りに教育長が副本部長として位置づけられている点は、教育委員会が非常勤の特別職から構成される「合議制」の執行機関であること、及び教育長は教育委員会の補助機関ではあるが教育行政の専門職として独特の位置を占めていること（教育長の教育委員会の議事に対する助言規定や教育長に対する教育委員会事務の一部委任規定）等⁽⁹⁾に拠るものと考えられる。それにしても制度上自明であるところの、教育長は町長の補助機関ではなく教育委員会のそれであること、及び町長と教育委員会は対等の執行機関である点⁽¹⁰⁾に関して、相互の再確認と自覚が徹に要請されねばならないであろう。なお、生涯教育推進本部はその事務に従事させるため、教委事務局長、総務課長、企画課長、町民課長、保健衛生課長、施設課長、経済課長、支所長等から構成される幹事会を設けている。ちなみに幹事長は教委事務局長である。

いずれにせよ、「タテ割り行政」との表現に象徴される縄張り意識・セクショナリズムの根強いわが国の行政組織にあって、阿武町でこれを克服すべく教育行政機関と一般行政機関の連携という組織体制づくりが試みられたことは、積極的な特色として位置づけられて良いと思う。さらに生涯教育学会「生涯教育類型研究会」の市区町村生涯教育調査（昭和58年9月～10月実施）で、〈生涯教育推進・連絡・調整機構〉の範囲として「市区町村長部局を含むものは14.3%にすぎず、7割近くは教育委員会内部のみに限定している」⁽¹¹⁾との実情が明らかにされたことを勘案すれば、この点からも阿武町の実践は生涯教育行政推進上不可欠とされる「連携性」の原理を満足する、ひとつの有力な事例として指摘されよう。

(3)推進組織の民主化

生涯教育行政の推進にあたって何よりも重要なことは、住民の「求めに応ずる」内的・外的諸条件をいかに整備していくかにある。阿武町ではこのような「民主性」の原理に支援されつつ、「広く町民の意見や要望を取り入れ、生涯教育の推進施策に資するため」⁽¹²⁾、生涯教育推進協議会の設置を企図している。この協議会は未だ実現の運びに至っていないが、その試案では住民代表に学識経験を有する者等を充てるとし、具体的には表①に示す25名の関係機関・団体の長から構成される予定である。そして設置目的を満足するため、その所掌事務として「生涯教育の振興に関する基本的問題及び基本対策」等⁽¹³⁾について協議する、と規定している。

表① 阿武町生涯教育推進協議会

委員（学識経験を有する者等） 25名

阿武町議会議長	阿武町社会教育委員長
阿武町小学校長会長	（阿武町公民館運営審議会長）
阿武町中学校長会長	阿武町明るい選挙推進協議会長
県立奈古高等学校長	阿武町民生児童委員協議会総務
阿武町農業協同組合長	阿武町子ども会育成連絡協議会長
福賀農業協同組合長	阿武町青年団連絡協議会長
奈古漁業協同組合長	阿武町婦人会連絡協議会長
宇田郷漁業協同組合長	阿武町老人クラブ連合会長
阿武町森林組合長	阿武町PTA連絡協議会長
阿武町商工会長	阿武町農村青年協議会長
阿武町社会福祉協議会長	阿武町漁村青年協議会長
阿武町同和教育推進委員長	阿武町ボランティア協議会長
阿武町文化財審議会長	
阿武町体育指導委員長	

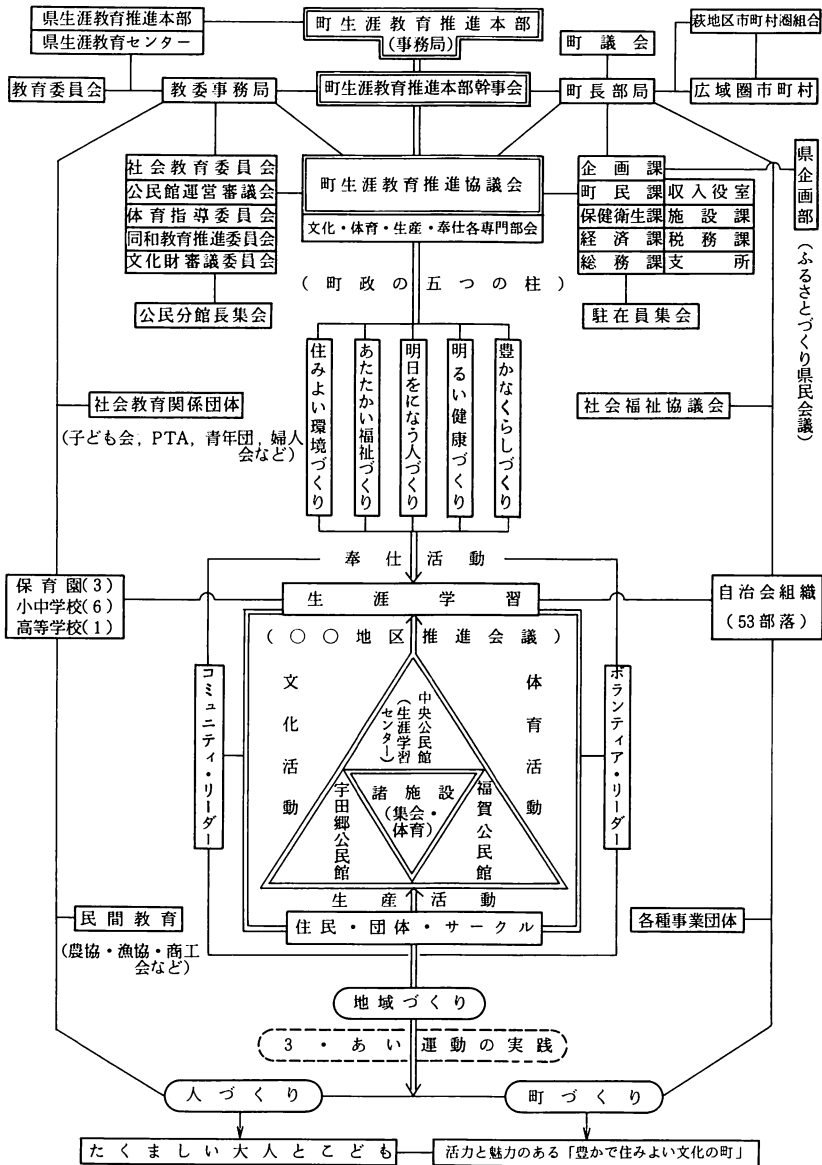
上記のような推進協議会は町内の典型的機関・団体の代表のみで構成されているものの、制度的趣旨からして住民の生涯教育行政に対する「参加」の一形態と考えられ、それが行政側の民主化を装う「かくれみの」的存在とならず十二分に機能するのであれば、「民主性」の原理から評価されてしかるべきであろう。

以上紹介してきた阿武町生涯教育の目標及び推進組織を図式化したものが、245ページの図①である。参照されたい。

3. 生涯教育事業の体系化

周知のように生涯教育において“integrated”がキイ概念となろうが、阿武町では組織体制づくりと深く関わって「タテ」（時系列的）の統合を中心に、教育事業の体系化が進められている。すなわち表②に提示されているように、住民の発達段階を乳幼児期、少年期、青年期、成人期、高齢期の5区分とし、それぞれの発達段階毎に①学習課題②学習のねらい③学習の場を具体的に設定している。この表②に見られる生涯教育事業の体系化は、前述した教育委員会による町長部局各課及び民間教育団体の教育事業調査の結果を踏まえ、且つ県内大津郡三隅町の事例を参考にして推進されたとのことである。ちなみに、三隅町は山口県内市町村

図① 阿武町トライアングル生涯教育推進体制図



表② 阿武町生涯教育の実践体系図

発達段階	学 習 課 題	学 習 の ね ら い	学 習 の 場
高 齢 期	- 時代の変化に対応し、健康管理と余暇時間の過ごし方を考え生きがいのある生活を送る学習 - 家庭教育の中で祖父母としてのあり方などの学習 - 文化の伝承について	- お互いの交流を深め、知識を高め、高齢者自身の手による学習の展開をはかり、生活を充実させる。 - 老後の生活を健全で豊かなものにし、老人福祉に資する活動を進める。 - 趣味に生きる生活を通して、生きがいを感じさせる。 - 文化伝承活動を推進させる。	- 老人大学講座（町民） - 高齢者教室（教委） - 老人健康教室（保健衛生） - 老人のレクリエーション（社協） - 高齢者生活相談（社協） - 老人スポーツ大会（町民） - 老人ゲートボール大会（町民）
成 人 期	- 地域社会のよりよき形成者としての役割 - 家庭のリーダーとして、子どもを育てる責任と明るい家庭づくりのための自覚 - 余暇活動の仕方 - 就労婦人の職場と家庭のあり方	- 公民館活動を通して明るい家庭づくりをめざす学習の機会を拡充する。 - 自ら学び、豊かな教養を身につけ、実践する婦人を目指す。 - 教養、趣味、体力づくりのための教室や講座の開設を進め積極的な参加を呼びかける。 - 郷土にある文化財について見聞し、文化財愛護思想の高揚をはかる。	- すこやか健康教室（保健衛生） - 糖尿病教育（保健衛生） - 竹林講習会（経済） - 心配ごと相談（社協） - 行政人権相談（社協） - 経営研修会（商工会） - 父親、婦人学級（教委） - 体力テスト、相談（教委） - スポーツ教室、大会（教委）
青 年 期	- 将来の自己開発に役立つ基礎的知識の習得 - 社会的役割の学習 - 社会人、職業人、家庭人としての準備（就職、結婚、家庭生活の設計）	- 青年相互の交流をはかり、社会人としての知識や教養を身につけ郷土愛を育てる学習を進める。 - 積極的な地域参加活動を呼びかける。 - 勤労青年に対する職業観の育成と社会的役割の自覚をうながす。	- ボランティア指導者研修会（社協） - 安産教室（保健衛生） - 育林技術競技会（経済） - 明日の親のための学級（教委） - 青年教室（教委） - スポーツ指導者講習会（教委） - スポーツ教室、大会（教委）
少 年 期	- 近隣や地域社会を理解するのに必要な知識の習得 - 社会集団に適応できる態度の育成 - 将来へ向けての体力づくり	- 学校、家庭、社会教育の連携を密にしながら、郷土を愛し豊かな人間性をもつ少年を育てる。 - 地域における子ども会、少年団をよりよく育成する。 - 在学青少年の社会教育活動と地域行事への参加、ボランティア活動の促進。	- 母子(父子)家庭親と子のつどい(町民) - 母と子の料理教室（保健衛生） - 子ども会インリーダー研修会（教委） - スポーツ少年団交歓大会（教委） - ちびっ子クラブ（教委） - ふるさとクラブ（教委） - 親と子の読書（習字）教室（教委） - 花だん審査（教委）
乳 幼 児 期	- 保育園と相提携し生活習慣を養う学習 - この時期の教育は主として両親が家庭で行う。そのため知識、技術、態度の学習	- 就学前の子どもをもつ親、祖父母を対象に学習機会を拡充する。 - 保育園との相互交流を深め連携を図る。 - 家庭での親の教育を徹底することにより自立心を育て、耐性をつける。	- 一日父親、一日母親（町民） - 花だん審査（教委） - 家庭教育学級（教委） - むし歯予防教室（保健衛生） - 乳児検診（保健衛生）

() は担当機関・団体

で初めて生涯教育事業の体系化を試みた、と言われている。

阿武町にとって今後、「ヨコ」（水平的）の統合の視点から学校教育と社会教育の連携をいかに推進し教育事業の体系化を図っていくか、あるいは町内に住み生活している当事者としての住民の属性別（性別、年代別、職業別等）学習実態やニーズの的確な把握に努め、その成果を参考にしつつ教育事業の「体系性」をいかに一層精度の高いものにしていくか等の課題が横たわっている。しかしともあれ、上記のような生涯教育事業の体系化自体、先駆的試みとして評価されて良いと思う。

4. 生涯教育推進体制上の課題

以上、行政サイドから「主体性」「連携性」「民主性」「体系性」の観点に立ち、阿武町生涯教育推進体制の積極的側面に焦点を合わせ紹介してきたが、次にその課題について大きく2点程指摘したい。

第1点目の課題は「民主性」の原理に立脚し、住民の生涯教育政への「参加」を、いかにより一層保障していくかにあると思う。この点からすれば既述した「生涯教育推進協議会」の一日も早い発足とその主体的・効率的運営が期待される。ところで生涯教育推進のため内的・外的諸条件の整備は、強調するまでもなくすべての住民のためのものであり、故に住民の学習実態・要求に関する調査が不可欠である。そして住民の「教育を受ける権利」の保障と「行政参加」を促進すべく、調査結果は生涯教育行政に十分反映されねばならない。「テマ」「ヒマ」「カネ」のかかる調査活動ではあるが、“調査なくして民主的行政なし”との自覚の下に、その政策化が強く要請される。さらに「行政参加」の観点から、広報活動の一層の充実が企図される必要がある。すでに紹介した「広報あぶ」は、生涯教育に関する情報を住民に提供しそれなりの成果を収めていることと推察されるが、もう一步踏み込んで住民の生涯教育に対する要求、例えば「生涯教育宣言の町」等の要求を紙面の一部に掲載出来るような工夫があっても良いのではない¹⁰か。もっとも、そのような要求は生涯教育行政目標の設定過程において何らかの形と程度で作用して、はじめて住民の「行政参加」の一形態として市民権を得ることになる。 「民主性」の原理に基づき行政委員会として設置されている教育委員会（執行機関）の形骸化・空洞化現象が、今日一般的に指摘されるところから¹¹、教委の機能化と活性化が希求されねばならないが、それと共に住民本位の生涯教育行政展開のために、上記のような住民の「行政参加」に関する配慮が緊要であろう。

第2点目は推進組織の「機能化」と関って、生涯教育行政目標の設定・実現化

248 各地の生涯教育の動向

過程で「総合調整」をどのように正当に位置づけ、定式化するかである。すなわち、生涯教育推進本部を構成する教育行政機関と一般行政機関はそれぞれに生涯教育推進の行政目標を設定し、それを実現化していくわけであるが、このような目標設定及び実現化の一連の過程で、どのように両者の総合的な調整をパターン化していくか、の課題である。加えて「生涯教育推進協議会」、さらには「地区生涯教育推進会議」の諸要求をいかに反映させるか。それから上記でふれた調査や広報誌にあらわれた各層住民の学習要求を、教育行政機関・一般行政機関の目標設定にどう調和的に生かしていくか。「民主性」「連携性」「効率性」の原理に支援された全町の生涯教育推進体制構想であるだけに、「総合調整」は正に“言うは易し、行ふは難し”の感なきにしもあらずであるが、設定された、あるいは設定されつつある推進組織が真に機能していく上で、生涯教育行政目標の設定・実現化の過程における「総合調整」の定式化とその定着化は不可避的課題と言えよう。

おわりに

以上、阿武町の生涯教育推進体制にスポットをあて、それを行政サイドから考察し、もって山口県における生涯教育の動向の一端を紹介することに努めた。いずれにせよ、過疎化・高齢化現象の進行する阿武町にあって、山口県内市町村中最初の生涯教育推進組織体制づくりが意欲的に展開されてきた点は多としたいが、それはまだ緒についたばかりの段階である。今後住民1人ひとりが「自己管理的学習⁽¹⁶⁾」を指向すべく、生涯学習社会の創出・発展にふさわしい環境醸成（精神風土や諸条件整備）にむけて町としていかに努めていくか、注意深く見守っていきたい。また阿武町の事例がモデルとして、県内各市町村にどのように影響し、波及していくかについても注目したいと思う。

〔注〕

- (1) 拙稿「社会教育行政目標の設定過程に関する研究(1)―市町村における社会教育行政目標の実態を中心として―」（山口大学教育学部教育学研究室『教育学論集』第2号、昭和55年）P.20.
- (2) 山口県生涯教育推進本部、山口県教育委員会、山口県生涯教育センター「市町村における生涯教育推進のために」昭和61年、P.P.45～46.
- (3) 山口県阿武町「町勢要覧あぶ」（昭和60年版）P.P.5～7、及び阿武町教委調べ。
- (4) 阿武町は奈古町、福賀村、宇田郷村が合併して誕生した町であるが、旧3町

村の中心地を結ぶとおよそトライアングルになる。住民気質が異なると言われるこれら3地区の人々が、仲良く協力し合って生涯教育を推進してほしいという願いから、あえて「トライアングル」の語を挿入したとのことであった。

- (5) 山口県は生涯教育政策の一環として、昭和57年～昭和60年の4ヵ年間にわたって、市町村レベルでの教委・首長部局・社会教育関係団体等の関係者を対象に研究協議会を開催し、生涯教育に関する啓発活動に努めてきた。なお研究協議会開催に必要とされる財源は、山口県の単県措置によった。
- (6) 石堂豊「生涯教育と行政の課題」(『日本教育行政学会年報・11』, 教育開発研究所, 1985年) P.96.
- (7) 「阿武町生涯教育推進本部設置要綱」第1条
- (8) 秋田周「執行機関」(地方自治講座第3巻) 第一法規, 昭和42年, P.70.
- (9) 阿武町教育委員会規則で、教育委員会の事務の一部を教育長に委任する規定が設けられている。その中には「学校教育及び社会教育に関する一般方針」を除いて、事務委任するむねの条文が見られる。木田宏「改訂逐条解説地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第一法規, 昭和44年, P. P.113～115.
- (10) 「阿武町生涯教育推進本部設置要綱」第6条
- (11) 生涯教育学会生涯教育類型研究会「市区町村の生涯教育調査」昭和59年, P.10.
- (12) 「阿武町生涯教育推進協議会設置要綱」(案) 第1条。
- (13) 同上第2条。
- (14) 加藤一明(編著)「現代行政と市民参加」学陽書房, 昭和53年, P. P.49～59.
- (15) 堀和郎・加治佐哲也「市町村教育委員会に関する教育政治学的調査研究」(西日本教育行政学会『教育行政学研究』第6号, 昭和60年, P. P.59～107.
- (16) 池田秀男「生涯教育の推進システムとは何か」(『日本生涯教育学会年報』, 第6号, 昭和60年), P. P.3～20.